

事務連絡
令和2年8月17日

一般社団法人福島県病院協会長
一般社団法人福島県医師会長
公益社団法人福島県歯科医師会長 様
公益社団法人福島県看護協会長
一般社団法人福島県訪問看護連絡協議会長
一般社団法人福島県助産師会長

福島県支援金・慰労金コールセンター

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（医療分）のうち
慰労金交付事業について

日頃から本県の医療行政の推進に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者慰労金交付事業の申請に係る下記について、御留意いただきますようお願いいたします。
つきましては、貴職におかれましては、会員に周知くださるよう、よろしく願いいたします。

記

1 医療機関等で発生する振込手数料

申請に当たって、医療従事者等に振込みを行う場合の振込手数料に不足が生じないように計上願います。

- ※ 医療従事者等には委託業者等の職員も含まれます。
- ※ 現金給付の場合は、「0」としてください。

(様式第1号)

慰労金交付申請額		
科目	人数	申請額(円)
慰労金	0	0
振込手数料		
合計申請額(円)		0

(電話 024-573-1900)